

ひとりで悩まずご相談ください

生活にお困りの方の相談窓口です。

「生活困窮者自立支援制度」に基づく相談窓口です。

?



具体的にはどんなことをするの？



千歳市では、次の4つの事業を行っています。

1.自立相談支援事業

経済的・精神的な問題、家庭での悩みや健康上の問題など、困り事や不安を抱えている方の相談を受け、アセスメント（課題の分析）を行い、個々に応じた支援計画を作成します。その後、必要なサービスの提供につなげ自立を支援します。



2.住居確保給付金事業



離職などにより家賃やローンが払えず住居を失った方、または失うおそれのある方に、就職に向けた活動することなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給し、就職に向けた支援を行います。

3.就労準備支援事業

引きこもりとなっている方や働いた経験が無い方など、就労に向けた準備が整っていない生活困窮者の方に、基礎的な能力の習得を段階的にサポートし、一般就労に向けた準備としての支援を行います。

4.学習支援事業

生活困窮世帯の子どもたちに、自主的に学べる場を提供し、学力の向上や、仲間と出会い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援など、ボランティアの協力を得ながら、寄り添った学習支援を行います。



詳しくは

千歳市役所福祉課生活支援係
(電話) 0123-24-0894